

令和8年度行政財産使用許可に係る飲料用を除く自動販売機等設置希望者
の募集について

下記のとおり設置希望者を募集します。

令和7年11月11日

千葉中央警察署長

記

- 1 募集する自動販売機等の種類、大きさ、設置場所及び台数
別表のとおり。
- 2 設置期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、行政財産の用途
又は目的を妨げないと認められる場合には、令和9年4月1日から最長4年を限度
に使用許可を更新することができるものとする。
- 3 募集要項配布期間
令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）までの午前9時か
ら午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。
- 4 申込み受付期間
令和7年11月26日（水）から令和7年12月10日（水）までの午前9時か
ら午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。
- 5 申込み方法
別途配布する「募集要項」のとおり。
- 6 申込者・自動販売機等の設置条件
別途配布する「募集要項」のとおり。
- 7 設置者選定方法
申込みのあった者の中から、申込者の資力、信用及び実績並びに商品の種類、数
量、価格等を考慮の上選定する。
- 8 設置者決定の連絡
令和8年1月9日（金）に決定者に対し直接連絡する。
- 9 募集要項の配布場所、申込書の提出先及び照会先
住所 千葉県千葉市中央区中央港1-13-1
所属 千葉中央警察署 会計課
電話 043-244-0110（内線232）

別表

建物名	番号	設置場所	種類	台数	幅×奥行×高さ (m)	備考
千葉中央警察署	1	庁舎 4 階	食品	1 台	1.10×1.10×1.87	転倒防止版含む
	2					
	3					
	4					

令和8年度行政財産使用許可に係る飲料用を除く自動販売機等設置希望者の募集について

下記のとおり設置希望者を募集します。

令和7年11月11日

船橋警察署長

記

- 1 募集する自動販売機等の種類、大きさ、設置場所及び台数
別表のとおり。
- 2 設置期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、行政財産の用途又は目的を妨げないと認められる場合には、令和9年4月1日から最長4年を限度に使用許可を更新することができるものとする。
- 3 募集要項配布期間
令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。
- 4 申込み受付期間
令和7年11月26日（水）から令和7年12月10日（水）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。
- 5 申込み方法
別途配布する「募集要項」のとおり。
- 6 申込者・自動販売機等の設置条件
別途配布する「募集要項」のとおり。
- 7 設置者選定方法
申込みのあった者の中から、申込者の資力、信用及び実績並びに商品の種類、数量、価格等を考慮の上選定する。
- 8 設置者決定の連絡
令和8年1月9日（金）に決定者に対し直接連絡する。
- 9 募集要項の配布場所、申込書の提出先及び照会先
住所 千葉県船橋市市場4-18-1
所属 船橋警察署 会計課
電話 047-435-0110（内線231）

別表

建物名	番号	設置場所	種類	台数	幅×奥行×高さ (m)	備考
船橋警察署	1	庁舎 1 階	写真撮影機	1 台	1. 20×0. 75×2. 10	
	2					
	3					
	4					

令和8年度行政財産使用許可に係る飲料用を除く自動販売機等設置希望者の募集について

下記のとおり設置希望者を募集します。

令和7年11月11日

船橋東警察署長

記

1 募集する自動販売機等の種類、大きさ、設置場所及び台数
別表のとおり。

2 設置期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、行政財産の用途又は目的を妨げないと認められる場合には、令和9年4月1日から最長4年を限度に使用許可を更新することができるものとする。

3 募集要項配布期間

令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。

4 申込み受付期間

令和7年11月26日（水）から令和7年12月10日（水）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。

5 申込み方法

別途配布する「募集要項」のとおり。

6 申込者・自動販売機等の設置条件

別途配布する「募集要項」のとおり。

7 設置者選定方法

申込みのあった者の中から、申込者の資力、信用及び実績並びに商品の種類、数量、価格等を考慮の上選定する。

8 設置者決定の連絡

令和8年1月9日（金）に決定者に対し直接連絡する。

9 募集要項の配布場所、申込書の提出先及び照会先

住所 船橋市習志野台7-9-20

所属 船橋東警察署 会計課

電話 047-467-0110（内線231）

別表

建物名	番号	設置場所	種類	台数	幅×奥行×高さ (m)	備考
船橋東警察署	1	車庫兼倉庫 1 階	写真撮影機	1 台	1. 20×0. 72×2. 08	
	2					
	3					
	4					

令和8年度行政財産使用許可に係る飲料用を除く自動販売機等設置希望者の募集について

下記のとおり設置希望者を募集します。

令和7年11月11日

柏警察署長

記

1 募集する自動販売機等の種類、大きさ、設置場所及び台数
別表のとおり。

2 設置期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、行政財産の用途又は目的を妨げないと認められる場合には、令和9年4月1日から最長4年を限度に使用許可を更新することができるものとする。

3 募集要項配布期間

令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。

4 申込み受付期間

令和7年11月26日（水）から令和7年12月10日（水）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。

5 申込み方法

別途配布する「募集要項」のとおり。

6 申込者・自動販売機等の設置条件

別途配布する「募集要項」のとおり。

7 設置者選定方法

申込みのあった者の中から、申込者の資力、信用及び実績並びに商品の種類、数量、価格等を考慮の上選定する。

8 設置者決定の連絡

令和8年1月9日（金）に決定者に対し直接連絡する。

9 募集要項の配布場所、申込書の提出先及び照会先

住所 千葉県柏市松ヶ崎722番地1

所属 柏警察署 会計課

電話 04-7148-0110（内線231）

別表

建物名	番号	設置場所	種類	台数	幅×奥行×高さ (m)	備考
柏警察署	1	庁舎 2 階	食品	1 台	1. 30×1. 10×1. 90	

令和8年度行政財産使用許可に係る飲料用を除く自動販売機等設置希望者の募集について

下記のとおり設置希望者を募集します。

令和7年11月11日

流山警察署長

記

1 募集する自動販売機等の種類、大きさ、設置場所及び台数
別表のとおり。

2 設置期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、行政財産の用途又は目的を妨げないと認められる場合には、令和9年4月1日から最長4年を限度に使用許可を更新することができるものとする。

3 募集要項配布期間

令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。

4 申込み受付期間

令和7年11月26日（水）から令和7年12月10日（水）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。

5 申込み方法

別途配布する「募集要項」のとおり。

6 申込者・自動販売機等の設置条件

別途配布する「募集要項」のとおり。

7 設置者選定方法

申込みのあった者の中から、申込者の資力、信用及び実績並びに商品の種類、数量、価格等を考慮の上選定する。

8 設置者決定の連絡

令和8年1月9日（金）に決定者に対し直接連絡する。

9 募集要項の配布場所、申込書の提出先及び照会先

住所 千葉県流山市おおたかの森西3-744-4

所属 流山警察署 会計課

電話 04-7159-0110（内線231）

別表

建物名	番号	設置場所	種類	台数	幅×奥行×高さ (m)	備考
流山警察署	1	庁舎 3 階	食品	1 台	0.96×0.90×1.90	
	2					
	3					
	4					

令和8年度行政財産使用許可に係る飲料用を除く自動販売機等設置希望者
の募集について

下記のとおり設置希望者を募集します。

令和7年11月11日

我孫子警察署長

記

1 募集する自動販売機等の種類、大きさ、設置場所及び台数
別表のとおり。

2 設置期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、行政財産の用途
又は目的を妨げないと認められる場合には、令和9年4月1日から最長4年を限度
に使用許可を更新することができるものとする。

3 募集要項配布期間

令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）までの午前9時か
ら午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。

4 申込み受付期間

令和7年11月26日（水）から令和7年12月10日（水）までの午前9時か
ら午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。

5 申込み方法

別途配布する「募集要項」のとおり。

6 申込者・自動販売機等の設置条件

別途配布する「募集要項」のとおり。

7 設置者選定方法

申込みのあった者の中から、申込者の資力、信用及び実績並びに商品の種類、数
量、価格等を考慮の上選定する。

8 設置者決定の連絡

令和8年1月9日（金）に決定者に対し直接連絡する。

9 募集要項の配布場所、申込書の提出先及び照会先

住所 千葉県我孫子市柴崎904-1

所属 我孫子警察署 会計課

電話 04-7182-0110（内線231）

別表

建物名	番号	設置場所	種類	台数	幅×奥行×高さ (m)	備考
我孫子警察署庁舎	1	庁舎 1 階	写真撮影機	1 台	1. 25×0. 90×1. 95	
	2					
	3					
	4					

令和8年度行政財産使用許可に係る飲料用を除く自動販売機等設置希望者の募集について

下記のとおり設置希望者を募集します。

令和7年11月11日

四街道警察署長

記

- 1 募集する自動販売機等の種類、大きさ、設置場所及び台数
別表のとおり。
- 2 設置期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、行政財産の用途又は目的を妨げないと認められる場合には、令和9年4月1日から最長4年を限度に使用許可を更新することができるものとする。
- 3 募集要項配布期間
令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。
- 4 申込み受付期間
令和7年11月26日（水）から令和7年12月10日（水）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。
- 5 申込み方法
別途配布する「募集要項」のとおり。
- 6 申込者・自動販売機等の設置条件
別途配布する「募集要項」のとおり。
- 7 設置者選定方法
申込みのあった者の中から、申込者の資力、信用及び実績並びに商品の種類、数量、価格等を考慮の上選定する。
- 8 設置者決定の連絡
令和8年1月9日（金）に決定者に対し直接連絡する。
- 9 募集要項の配布場所、申込書の提出先及び照会先
住所 千葉県四街道市和良比635-5
所属 四街道警察署 会計課
電話 043-432-0110（内線231）

別表

建物名	番号	設置場所	種類	台数	幅×奥行×高さ (m)	備考
四街道警察署	1	庁舎 1 階	写真撮影機	1 台	1. 40×0. 75×2. 05	
	2	庁舎 1 階	食品	1 台	0. 86×0. 90×1. 88	
	3					
	4					

令和8年度行政財産使用許可に係る飲料用を除く自動販売機等設置希望者
の募集について

下記のとおり設置希望者を募集します。

令和7年11月11日

成田警察署長

記

1 募集する自動販売機等の種類、大きさ、設置場所及び台数
別表のとおり。

2 設置期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、行政財産の用途
又は目的を妨げないと認められる場合には、令和9年4月1日から最長4年を限度
に使用許可を更新することができるものとする。

3 募集要項配布期間

令和7年11月11日（火）から令和7年11月25日（火）までの午前9時か
ら午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。

4 申込み受付期間

令和7年11月26日（水）から令和7年12月10日（水）までの午前9時か
ら午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。

5 申込み方法

別途配布する「募集要項」のとおり。

6 申込者・自動販売機等の設置条件

別途配布する「募集要項」のとおり。

7 設置者選定方法

申込みのあった者の中から、申込者の資力、信用及び実績並びに商品の種類、数
量、価格等を考慮の上選定する。

8 設置者決定の連絡

令和8年1月9日（金）に決定者に対し直接連絡する。

9 募集要項の配布場所、申込書の提出先及び照会先

住所 千葉県成田市加良部3丁目5番地

所属 成田警察署 会計課

電話 0476-27-0110（内線231）

別表

建物名	番号	設置場所	種類	台数	幅×奥行×高さ (m)	備考
成田警察署	1	庁舎外	写真撮影機	1台	1.40×0.75×2.10	